

## 小児かかりつけ医制度のご案内

### ★「小児かかりつけ医制度」とは？

かかりつけ医とは、お子様の成長の様子や性格をよく理解していて、病気の際はもちろん、日ごろのちょっとした心配事でも気軽に相談できるお医者さんのことです。

お子さんが健やかな毎日を過ごせるように、信頼できるかかりつけ医を見つけておくことで安心です。

当院では、これまで4回以上受診された6歳未満のお子さんを、かかりつけ医として登録していただくことができます。登録していただくと、下記のようなサポートを心がけて診療を行います。

ぜひ当院をお子さんの「かかりつけ医」としてご利用ください。

### 当院では「かかりつけ医」に登録された患者さんには、以下のような診療を行います

- 急性の病気の対処方法についてアドバイスします
- 慢性的な病気（アレルギー、夜尿、便秘、低身長など）の管理を行います
- 発達に合った助言や指導を行い、健康相談や育児相談にも応じます
- 予防接種について正しい情報に基づいてお子さんのスケジュールを調整します
- 病児保育室「すこやか」をご利用中の体調管理を行います
- 必要に応じて総合病院や専門医に紹介します
- 発達障害の疑いがあるお子さんについて、必要に応じて専門医・医療機関へ紹介します
- 育児不安などの相談に適切に対応いたします
- 診療時間内のお電話での問い合わせに対応します。

※診療時間外などで対応できない場合は、下記の小児救急電話相談にご相談ください。

#### 小児救急電話相談

#8000 (025-288-2525) (19時から朝8時)

#### 長岡市中越こども急患センター

0258-86-5099 (19時から21時30分)

#### 長岡休日・夜間診療所

0258-37-1199 (日・祝 9時から11時30分/13時から16時30分)



★「小児かかりつけ医」は、お子さん1人につき1つの医療機関にしか登録できません。ただし、他の医療機関を受診することは制限されていませんので、ご安心ください。

もし他の医療機関を受診された場合は、次回こちらを受診されたときに、そのときの症状や診療内容を教えていただくと助かります。また、登録先を他院から当院へ変更したいときは、前の医療機関で登録解除を行ってから当院へご相談ください。

★ ご登録いただくと、診療報酬明細書の記載は変わりますが、追加の費用負担はありません。

★ 「小児かかりつけ医制度」のご登録は、窓口やWEB問診からも可能です。